

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
日本工学院八王子専門学校	昭和62年3月27日	山野 大星	〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人片柳学園	昭和31年7月10日	千葉 茂	〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	医療人としての資質を育て、社会に貢献できる人材を育成する。伝統的な医療と現代の医療の両方に通じた医療人となり、広く地域社会に貢献できるよう教育する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	はり師、きゅう師、JATITレーニン指導者、JMCAA認定美容鍼灸師、トリガーポイント研究会C級、三旗塾認定・基礎課程、アロマテラピー1級 中退率:1.4%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,760 単位時間	1,830 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	930 単位時間	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
90人	68人	0人	0%	1%				
就職等の状況	■卒業生数(C) : 19 人 ■就職希望者数(D) : 17 人 ■就職者数(E) : 16 人 ■地元就職者数(F) : 9 人 ■就職率(E/D) : 94 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 56 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 84 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 : (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) (株)マーサメディカル、はる～hal～はりきゅう治療院、(株)クランオン、あみはりきゅう整骨院グループ、(株)さくらメディカル、(株)Funtree、(株)With							
	第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校 等評価研究機構 受審年月: 平成26年3月 評価結果を掲載したホームページURL						
	当該学科のホームページURL	<a href="https://www.neec.ac.jp/department/sports/acupuncture/">https://www.neec.ac.jp/department/sports/acupuncture/</a>						
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
		総授業時数						165 単位時間
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						120 単位時間
		うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間
		うち必修授業時数						165 単位時間
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						120 単位時間
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)							0 単位時間	
(B:単位数による算定)								
総授業時数							単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位		
うち企業等と連携した演習の授業時数						単位		
うち必修授業時数						単位		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					4人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					2人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0人		
	計					6人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省による鍼灸師養成施設基準に準拠し「現場で活躍できる医療人」「患者に寄り添える鍼灸師」を輩出できるような授業の実施をすべく、企業サイドとの連携体制を確保し情報を共有していく。現在の鍼灸業界の動向を鑑み、時代の流れに則した対応ができるよう、臨床現場の状況を意見として取り入れ実践していく。また新カリキュラムでの外部臨床実習の実施に向けて、互いの要望、提案を集約し具体化する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
阿部 雅信	公益社団法人 東京都鍼灸師会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
武山 慶	株式会社 FOBECはる～hal～はりきゆう治療院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
岡川 智行	岡川鍼灸院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
三樹 春幸	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
安齋 勉	日本工学院八王子専門学校 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月30日 11:30～12:40

第2回 令和6年04月23日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・好奇心のある人材が良いとの意見がでた。在籍学生の仕事に対する意識改善と、現場での実習を踏まえて各学科で検討をしていきたい。学校として資格を取ることが重要との意見もあり、学校のみならず外部や現場の経験がより必要な事を感じた。

・医療資格の取得に向かない学生に対して、違う職業に進める事はいかがかとの意見もあったが、目標をもって入学しているので、希望があれば他業種にも対応できる旨を伝えている。

・成績評価も勉強のみならず、実技として現場での状況判断とそれを行った理由。術者自身の自己評価と患者の評価との意見があり、両者間の差があるとも考えられるので実技評価として検討していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 普段の臨床現場で行う技術・判断などを中心に実習を組み立てていただいている。			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
はり実技3	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	臨床において鍼施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	トータルケアKOBO株式会社
はり実技4	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	臨床において鍼施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	トータルケアKOBO株式会社
灸実技5	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床において灸施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	あいのわ鍼灸治療院
臨床医学特講2	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	日常よく遭遇する疾患の施術、診断などの臨床で不可欠な知識を学びます。	あいのわ鍼灸治療院
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 変化する社会のニーズに合わせて、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた新しい知識と技術を修得する。また享受した内容を教員全員へフィードバックすることにより、学科全体として学生指導力の向上を図り、より良いカリキュラム、授業内容の提供に反映させる。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第72回全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等:	公益社団法人 全日本鍼灸学会
期間:	2023年6月10～11日	対象:	鍼灸科専任教員
内容	「整形外科治療と鍼灸治療の補完と融合」同志社大学 北条 達也先生		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	(公社)東洋療法学校協会 第46回教員研修会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	2023年8月24日(木)・25日(金)	対象:	鍼灸科 専任教員 安藤 亮 / 後日学科内で内 容の共有
内容	「多職種連携とその目指すもの」香川大学 医学部臨床心理学科 教授 竹森 元彦 先生 他		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第73回全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等:	公益社団法人 全日本鍼灸学会
期間:	2024年5月24～26日	対象:	鍼灸科専任教員 宮本陽平 後日科内で研 修内容の共有
内容	「慢性疼痛診療ガイドラインー最新研究を踏まえた痛み治療のup to dateー」 明治国際医療大学 鍼灸学科 伊藤和憲 北海道鍼灸専門学校 川浪 勝弘 先生		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	(公社)東洋療法学校協会 第47回教員研修会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	2024年8月8日(木)・9日(金)	対象:	鍼灸科 専任教員 安藤 亮 / 後日学科内で内 容の共有
内容	「不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめなおす」法制大学 文学部心理学科 教授 渡 辺 弥生 先生 他		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。  
学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について  
評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・学生に選ばれるための施策(新規獲得)と教職員の採用、満足度向上など課題が多い中ではありますが、意見交換や連携などをして多摩地域の就職に強い専門学校と多摩地区で必要とされる企業で魅力を伝え、発展をしていければと思います。
- ・現場の最前線で活躍する地元企業の専門家に講師をお願いし、ターゲットを明確にした授業などを実施してみてもいいでしょうか。
- ・報告内容にe-ラーニングで就職後に役に立つ学内資格の創設と受験勉強を実施すること、教諭の待遇改善とコンプライアンス順守などがテーマでしたが、業界により職種と担当業務によって必要とされるスキルが違うので、この資格があれば就職に有利というものを一概にお答えすることはできません。弊社では総合職採用としているので、持っている資格によって配属が決まってしまう可能性もあります。業界内の仕事をもっとスペシャリストを必要とする流れになれば良いのですが、今は何でもできる人が重宝されていることも事実です。
- ・教員の待遇改善については、先生のレベル・待遇が上がれば授業の質が上がると想像できますので引き続きこの取り組みを継続していただくことに賛成します。
- ・学生への思いやりや取り組み、社会のニーズに対応して行こうとされている姿勢に感激しており、マイナス評価をする要因がございませんでした。
- ・ハラスメントについては組織運営の中で非常に重要な部分であり、時代の流れや環境の変化に対応したコミュニケーション能力が求められると思います。教員と学生となる育ててきている時代背景が全く異なり、価値観や考え方もその時代の影響が根本にあるかと思えます。また職員同士も同様です。貴校ではハラスメント研修を実施しているかと思えますが、それが貴校全体に広まって行けば良いかと思えます。ただハラスメントを重要視し過ぎてしまい、変な勘違いをしたり、萎縮したりして、何でもかんでもハラスメントと訴えてこないような状況にして頂ければと思います。バランスが難しいかと存じます。
- ・コロナ禍がスッキリ明けたと言えない状況ですが、コロナ禍の真っ只中で授業を受けられていた学生と、新入生とモチベーションのズレが今後出てこなければ良いかと思えます。教職員の皆様もコロナ前に戻る回復力が大変ではないかと察します。日本工学院八王子専門学校が第一志望の学校となるよう微力ではございますが、何なりとご相談いただければと思います。
- ・全体的に特記事項については、過去3年ぐらゐの実績が書かれていれば良いかと思えます。それ以上前のことが書かれているような印象を持ちますので、もし記載するのであれば、改善、実施した結果が書かれていると良いかと思えます。
- ・教職員研修は、実施されると思いますがこれからどうも業務として認めていただけることも合わせてお願いします。しかし自己研鑽という形ですまないようお願いします。
- ・保護者会は今後も対面、オンラインなどハイブリット式を継続していただければと思います。
- ・毎回ご説明を伺うたびに着実に学校運営を進展されていることに敬意を表したいと思います。殊にコロナ禍における授業のあり方について学生の要望に沿った改革を着実に図っていることは学ぶ側に取ってとても有難いことかと思われまゝです。また会議の折にもお話いただきましたが対面授業とオンライン授業のハイブリットにおいて如何に学生とのコミュニケーションを取るかについてはご苦労された成果がよくわかりました。ただフィードバックのやりすぎということは無いかと思いますので更なる取り組みを期待しています。高等教育機関の多くが学生募集に苦慮している昨今、選ばれる学校としての特色づくりに精励されているお話も大いに評価されるべきところですので、益々のご発展を期待して次回にうかがえることを楽しみにしております。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の5点について検討し活用する。

1. 社会のニーズに対応するため、新設学科の検討を行う。
2. 第一志望の学校に選ばれるため教育の質の向上を図る。そのため教員の業務負担の軽減、教育研修の実施、研究授業等に取り組んで行く。
3. 企業連携を強化し、地元企業で活躍する実務者に講義を行ってもらい、専門教育の充実を図る。
4. 教職員がコンプライアンスの大切さを理解し、学校ハラスメント防止に徹底した取り組みを行う。
5. 教職員の満足度調査を引き続き実施し、問題点の洗い出しを行い、満足度向上を目指す。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 取締役 マーケティング戦略室 室長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
矢野 俊宏	株式会社田中建設 取締役 営業本部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務局長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>  
公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育人人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和5年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>  
公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			コンピュータ1	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算について学びます。	1・前	30	1			○	○			○	
2	○			コンピュータ2	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算について学びます。	1・後	30	1			○	○			○	
3	○			臨床心理学	患者とのコミュニケーションに必要な心理的背景を理解するための心理学の基礎を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
4	○			栄養学	予防や治療の一環として重要な「食」の基本を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
5	○			介護基礎	介護に関する基礎知識・コミュニケーションの方法を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
6	○			解剖学1	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の構造について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
7	○			解剖学2	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の構造について学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
8	○			生理学1	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の機能について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
9	○			生理学2	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の機能について学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
10	○			からだのしくみ1	人のからだの構造や形態、その仕組みや機能などを基本から学びます。	1・前	60	4	○			○		○		
11	○			からだのしくみ2	人のからだの構造や形態、その仕組みや機能などを基本から学びます。	1・後	60	4	○			○		○		
12	○			臨床医学各論1	臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
13	○			医療概論	医療従事者としての倫理観、医療の歴史から現代の医療制度までを学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
14	○			公衆衛生学1	健康とはなにか予防医学とはなにかを、生活環境から考えます。	1・後	30	2	○			○		○		
15	○			経絡経穴1	鍼灸施術の基礎となる経穴(ツボ)について、名称や、主治作用について学びます。	1・前	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 鍼灸科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			経絡経穴2	鍼灸施術の基礎となる経穴(ツボ)について、名称や、主治作用について学びます。	1・後	30	2	○			○	○			
	○			鍼灸理論1	鍼灸施術における用具の知識、施術上の注意など基礎的知識について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
	○			東洋医学概論1	東洋思想の陰陽五行論を基礎理論として、東洋医学的な身体のメカニズムや病気についての考え方、診断施術法について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
	○			東洋医学概論2	東洋思想の陰陽五行論を基礎理論として、東洋医学的な身体のメカニズムや病気についての考え方、診断施術法について学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
	○			灸実技1	灸(きゅう)施術の基本技術について実習します。	1・前	30	1			○	○			○	
	○			灸実技2	灸(きゅう)施術の基本技術について実習します。	1・後	30	1			○	○			○	
	○			手技実技1	手技施術の基本技術について実習します。	1・前	30	1			○	○				○
	○			手技実技2	手技施術の基本技術について実習します。	1・後	30	1			○	○				○
	○			はり実技1	鍼(はり)施術の基本技術について実習します。	1・前	45	1			○	○			○	
	○			はり実技2	鍼(はり)施術の基本技術について実習します。	1・後	45	1			○	○			○	
	○			臨床演習・実習1	臨床の現場を見学することによって、進路を定める指針を作ります。	1・通	45	1			○	○	○	○		
	○			手技理論	手技施術の治効理論について学びます。	1・後	30	2	○			○				○
	○			スポーツ1	定期的なスポーツ活動が健全な肉体と精神の維持に必要であることを学びます。	2・前	30	1			○	○				○
	○			スポーツ2	スポーツ障害の防止などについて学びます。	2・後	30	1			○	○				○
	○			解剖学3	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の構造について詳細に学びます。	2・前	30	2	○			○				○

(医療専門課程 鍼灸科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
31	○		解剖学4	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の構造について詳細に学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
32	○		生理学3	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の機能について学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
33	○		生理学4	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の機能について学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
34	○		臨床医学各論2	臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
35	○		病理学概論1	疾病の成り立ちを理解するために、病因、病変、炎症、腫瘍など病理学の基礎について学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
36	○		病理学概論2	疾病の成り立ちを理解するために、病因、病変、炎症、腫瘍など病理学の基礎について学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
37	○		診察学1	患者の症状から、疾患名や予後を推測する方法を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
38	○		診察学2	患者の症状から、疾患名や予後を推測する方法を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
39	○		臨床医学各論3	臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
40	○		臨床医学各論4	臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
41	○		鍼灸理論2	鍼灸施術における治効理論や関連学説について学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
42	○		鍼灸理論3	鍼灸施術における治効理論や関連学説について学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
43	○		東洋医学概論3	東洋思想の陰陽五行論を基礎理論として、東洋医学的な身体メカニズムや病気についての考え方、診断施術法について学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
44	○		東洋医学概論4	東洋思想の陰陽五行論を基礎理論として、東洋医学的な身体メカニズムや病気についての考え方、診断施術法について学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
45	○		診察学応用1	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養います。	2・前	30	2	○			○			○	



(医療専門課程 鍼灸科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
46	○		診察学応用2	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養います。	2・後	30	2	○			○			○	
47	○		中医学概論1	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養います。	2・前	30	2	○			○			○	
48	○		中医学概論2	東洋医学的診断法と西洋医学的診断法を学び、適切な施術を施すための判断力を養います。	2・後	30	2	○			○			○	
49	○		はり実技3	臨床において鍼施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	2・前	45	1				○	○		○	○
50	○		灸実技3	臨床において灸施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	2・前	30	1				○	○		○	
51	○		灸実技4	臨床において灸施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	2・後	30	1				○	○		○	
52	○		取穴実技1	さまざまな疾患の施術を行うため、体表解剖学の観点から、正確な取穴技術を取得する方法を学びます。	2・前	30	1				○	○		○	
53	○		取穴実技2	さまざまな疾患の施術を行うため、体表解剖学の観点から、正確な取穴技術を取得する方法を学びます。	2・後	30	1				○	○		○	
54	○		手技実技3	臨床において手技施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	2・前	30	1				○	○		○	
55	○		手技実技4	臨床において手技施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	2・後	30	1				○	○		○	
56	○		はり実技4	臨床において鍼施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	2・後	45	1				○	○		○	○
57	○		臨床演習・実習2	臨床の現場を体験することによって、実際の業務の流れを学びます。	2・通	45	1				○	○	○	○	
58	○		薬理学	基本的な薬と人体の関係を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
59	○		スポーツリハビリテーション	受傷から、スポーツ現場復帰までのサポートに関する知識を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
60	○		解剖学5	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体の構造を機能面も含め総合的に学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
61	○		生理学5	臨床活動をおこなう上で必要な知識である、人体のしくみを総合的に学びます。	3・前	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 鍼灸科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
62	○			バイオメカニクス	基礎力学からはじまり、歩行、人体のしくみ(運動器系)について学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
63	○			臨床医学各論5	臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
64	○			臨床医学各論6	臨床活動をおこなう上で必要な知識である「疾患」に関する知識を、現代医学的な観点から学びます。	3・後	30	2	○			○		○		
65	○			リハビリテーション医学1	鍼灸師として必要なリハビリテーションの知識、方法について学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
66	○			リハビリテーション医学2	鍼灸師として必要なリハビリテーションの知識、方法について学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
67	○			公衆衛生学2	感染や生活習慣病予防、消毒など、予防医学に関して知識を学びます。	3・前	30	2	○			○		○		
68	○			関係法規	鍼灸師に関する法律から、医療法、医師法など関係法規について学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
69	○			公衆衛生学3	予防医学という観点から、その方法論を学びます。	3・後	30	2	○			○		○		
70	○			鍼灸理論4	鍼灸施術における治効理論や関連学説について学びます。	3・前	30	2	○			○		○		
71	○			東洋医学概論5	東洋思想の陰陽五行論を基礎理論として、東洋医学的な身体のメカニズムや病気についての考え方、診断施術法について学びます。	3・前	30	2	○			○		○		
72	○			灸実技5	臨床において灸施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	3・前	30	1			○	○			○	○
73	○			灸実技6	臨床において灸施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	3・後	30	1			○	○		○		
74	○			はり実技5	臨床において鍼施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	3・前	45	1			○	○		○	○	
75	○			はり実技6	臨床において鍼施術をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	3・後	45	1			○	○		○	○	
76	○			臨床演習・実習3	指導教員のもとで、診察、施術までの一連の流れを実習します。	3・前	45	1			○	○	○	○		
77	○			臨床演習・実習4	指導教員のもとで、診察、施術までの一連の流れを実習します。	3・後	45	1			○	○	○	○		

(医療専門課程 鍼灸科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
78	○		診察学応用3	ベットサイドでの検査をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	3・前	30	2	○			○		○		
79	○		診察学応用4	ベットサイドでの検査をどのように行うか、部位別、疾患別に実習します。	3・後	30	2	○			○		○		
80	○		臨床関係総論1	検査法、施術学、臨床心理学などの知識を基に医療従事者に必要不可欠な総合力を身につけます。	3・前	30	2	○			○		○		
81	○		臨床関係総論2	検査法、施術学、臨床心理学などの知識を基に医療従事者に必要不可欠な総合力を身につけます。	3・後	30	2	○			○		○		
82	○		漢方薬概論	一般的によく使われる生薬、方剤について学びます。	3・通	30	2	○			○			○	
83	○		臨床医学特講1	日常よく遭遇する疾患の施術、診断などの臨床上不可欠な知識を学びます。	3・前	45	3	○			○			○	
84	○		臨床医学特講2	日常よく遭遇する疾患の施術、診断などの臨床上不可欠な知識を学びます。	3・後	45	3	○			○			○ ○	
合計					84 科目			2760時間 148単位			単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	卒業時に必修科目2940時間(163単位)取得すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	1年次から2年次への進級条件は、1年次の必修科目をすべて履修すること。 2年次から3年次への進級条件は、2年次の必修科目をすべて履修すること。 卒業するためには、3年次の必修科目をすべて履修すること。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。